

煩雑でありながらスピードを求められる業務は
相談を受けてから調べていては間に合いません！



インターネット削除請求・ 発信者情報開示請求の 実務と書式

神田知宏 著

2021年3月刊 A5判 304頁 定価3,300円(本体3,000円)
978-4-8178-4716-4 商品番号:40872 略号:ネト請

- これまでに1000件以上のインターネット関係仮処分を担当。削除請求、発信者情報開示請求を数多く手掛ける著者による実務解説書！

付録3 ログ保存期間一覧

接続プロバイダのログ保存期間は法定であります。各社の内でも決まりがちですが、外部には公表されていません。

ログ保存仮処分で提出される弁書と代理人から聞いた話による各社のログ保存期間は下表のようになっています。これらの幅はもに2011年ころの調査結果ですが、2020年現在も基本的に変わらないようです。

あ	株式会社朝日ネット	6ヶ月
アルチャリニア・ネットワークス株式会社		
イッカ・コミュニケーションズ株式会社		
株式会社インターネットニシアiture		
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社		
株式会社NTTドコモ		
株式会社NTT東日本		
株式会社オプテージ		
株式会社Q's Net		
KDDI株式会社		
株式会社ジュピターテレコム		
ソニーネットワーカ・コミュニケーションズ株式会社		
ソフトバンク株式会社		
中部ナレコ・コミュニケーション株式会社		

論証用判例・裁判例集

裁判年月日 大審院明治38年12月8日判決
事件番号 明384298号
判例集等 民統1665頁
論点 名譽とは何かに関する論議で使います。対象者の業者等により名譽の判断基準が異なる、という部分を使います。

判決・決定文抜粋

名譽とは各人の社会に於て有する位置即ち品格名声信用等を指すものにして、権利者個人の性向實行信用等につき世人より受けくび評価を構成するもの外ならぬに於て名譽に人の本身尊厳等に依り其標榜を害することあることは当然の事理なるを以て同一の行為して或人に対しては其名譽を毀損するに至るべきもの他の人に対するものは既知的危害を生ずる

どこに何が書かれているのか認識しやすく、 体系的に理解しやすい見開き完結スタイル！

請求の理由は、「原告は被告の小売店「ブックマート」の販売によって、権利者の名の白性（同上）と開示を受ける正当な理由（同上）を記載します。開示を受ける正当な理由は「損害賠償請求の予定がある」程度の記述で足ります。

訴 領

訴訟は、投訴が複数でも、1原告1件を対象あたり160万円（民訴法4Ⅱ）と運営されています。主観的で接続プロバイダが複数となるときは、

160万円×被告数です。

(7) 証拠資料

必要な証拠資料は、大きく分けて以下の3つ

①権利内容と場所がわかるクリッショングループの存在を示す開示者からIPアドレスが表示されたことを示す
登録者が被るであることを示すWHOIS検索結果を開示を求める正当な理由については、陳述りと書く程度で足りています。それさえある

② 訴訟手続

(1) 専門の有無

一般的な証明と異なり、専門手続はあります
聞かれてる、原則して「ない」と回答で
(2) 被告に確認すべきこと

被訴からの主張がなくても、意見照会（同上）は確認しましょう。
損害賠償請求の権利、ヒン

(3) 開示対象が法人だと分かったとき

準備書類
ときは
らなくな
た。中部ナレコ・コミュニケーション株式会社

で発信者情報が開示されます。

→海外法人に対する発信者情報開示請求訴訟

米国の大手サイト管理者を被告とする、電話番号・メールアドレスの開示請求訴訟では、訴訟が送達だけでも8ヶ月程度かかるべきです。送達中にアカウントが削除されてしまったときは、発信者情報が消えないよう、サイト管理者に対する緊急情報消去請求の仮処分を検討してください。

第1章 相談と受任	20 2ちゃんねる	39 仮処分命令の申立て	60 IPアドレスの任意開示請求
1 ネット記事に対する対抗措置	21 5ちゃんねる／ミラーサイト	40 疎明資料	61 IPアドレス開示仮処分
2 削除請求の注意点	22 管理者不明のサイト	41 海外法人を債務者とする申立て	62 サイト管理者の開示請求
3 発信者情報開示請求の注意点	第4章 権利侵害の判断	42 債権者面接・双方審尋の手続	63 IPアドレスからプロバイダの検索
4 投稿者の立場でできること	23 削除請求権	43 供託の手続	64 ログ保存の依頼
5 スケジュール感	24 発信者情報開示請求権	44 担保の回収	65 ログ保存仮処分
6 受任契約書の注意点	25 同定可能性	45 不服申立ての手続	66 ログの不存在・不見当
7 委任状・本人確認書類	26 名誉権侵害	46 仮処分決定が履行されないとき	67 接続事業者の開示仮処分
第2章 サイト調査	27 社会的評価の低下	第7章 削除請求	68 接続先IPアドレス
8 インターネットの仕組み	28 名誉感情侵害	47 削除請求の相手方の選択	69 発信者情報開示請求訴訟
9 請求相手は誰か	29 プライバシー侵害	48 フォーム・メールでの削除請求	70 ログインIPアドレスでの開示請求
10 サイト管理者の調査	30 肖像権侵害	49 送信防止措置依頼書での削除請求	71 意見照会と意見照会回答
11 サーバー管理者の調査	31 営業権侵害	50 削除仮処分	72 法人・組織が開示されたとき
12 スクリーンショットによる証拠化	第5章 類型別権利侵害の論点	51 削除仮処分での争点	73 投稿者にたどりつかなかったとき
13 印刷による証拠化	32 なりすまし	52 検索結果削除請求	第9章 投稿者への請求
14 HTMLソースの証拠化	33 コピー・リンク	53 検索結果削除仮処分での争点	74 投稿者に対する損害賠償請求
15 削除されたページの証拠化	34 前提事実のない意見論評	54 オートコンプリートの削除請求	75 調査費用の請求
第3章 サイトごとの方針	35 犯罪報道の削除請求	55 キャッシュの削除請求	76 和解
16 Twitter	36 限定的公開情報のプライバシー	第8章 発信者情報開示請求	77 刑事告訴
17 Googleのクチコミ	37 真実と信じるにつき相当の理由	56 実名登録型サイトからの開示請求	78 インターネット事業者への請求
18 Instagram	第6章 仮処分の手続	57 匿名サイトからの開示請求	▶資料
19 Yahoo！知恵袋	38 仮処分手続の流れ	58 開示請求の応用形	書式集 論証用判例・裁判例集 付録
		59 管理者不明のサイトでの開示請求	用語集 プロバイダ責任制限法